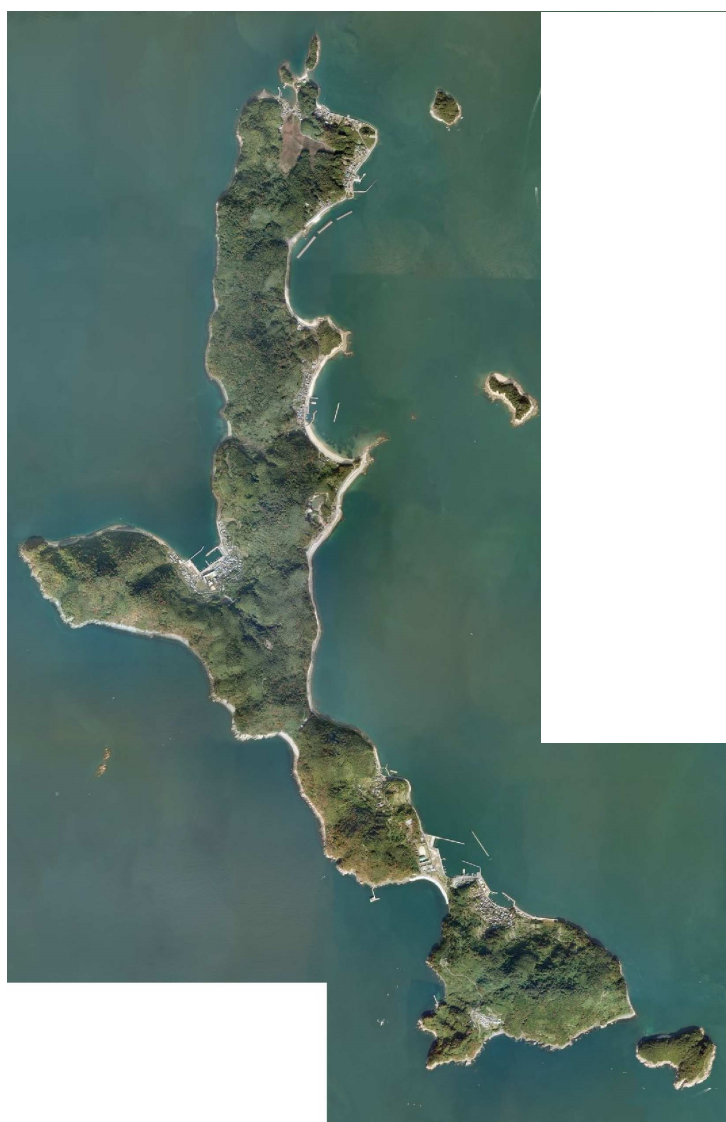


大津島離島振興計画

《山口県離島振興計画・市町計画》

令和5年度～令和14年度



山口県周南市

第 1 章 計画の概要

1 - 1 計画の趣旨

大津島は、昭和 34 年 5 月に離島振興法の離島振興対策実施地域の指定を受け、以来、本土からの地理的隔絶性などを要因とする後進性の除去を目的とした、様々な対策が講じられ、計画的な諸施策の推進により、生活基盤や産業基盤などの整備が着実に進められてきました。

しかしながら、住民の流出などによる著しい人口の減少が続いており、急激な高齢化とともに、地域活力の低下が懸念されています。

一方、大津島をはじめとする離島地域は豊かで美しい自然を有しており、自然とのふれあいの場やその機会を提供することで、重要な役割を担っています。

こうした中、離島振興法は昭和 28 年に制定されて以来 7 度目となる改正が行われ、それぞれの離島の創意工夫を生かした島づくりによる自立的発展を振興目的としてきた従来の法に、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用する視点や、離島と継続的に関係を有する「関係人口」を活用する視点を振興目的に加え、新たな法へと改正されました。

この計画は、こうした離島振興法の改正などを踏まえ、本市のまちづくりにおける最上位計画である「第 2 次周南市まちづくり総合計画（後期基本計画、計画期間令和 2 年度～6 年度）」に基づき、大津島の地域資源やこれまでの蓄積を最大限に発揮し、魅力ある島づくりを進めるための、今後 10 年間における離島振興施策の指針として定めるものです。

また、本計画は、離島振興法に基づき、山口県が離島振興計画を定めるにあたり、その市町原案として山口県に提出するものです。

1－2 計画の対象地域

本計画の対象地域は、離島振興法に基づき離島振興対策実施地域の指定を受けた周南諸島地域のうち、周南市大津島とします。

1－3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年とします。ただし、必要に応じ、内容の見直しを行うものとします。

第2章 大津島の現状と課題

2-1 位置及び自然的条件

大津島は、本土に最も近い北端と本土側戸田地区との間は約1.5 km、徳山港とは直線距離で約8 kmの距離にある沿岸島で、南北約6 km、東西0.5～1 km、面積4.76 km²の南北に細長い丘陵状の小島です。

徳山湾の西を縁どるように位置しており、このため、波静かな良港「徳山港」を形成する役割を果たしています。

島の構成は、大津島、馬島を本島とし、横島、樺島、洲島、五ツ島及び蛙島の7島で構成されています。(ただし、離島振興対策実施地域の指定区域は、本島部分4.76 km²のみ)

本島のみ有人島となっており、島内に散在する低地に、近江、瀬戸浜、刈尾、本浦、天ヶ浦、馬島、柳ヶ浦の7つの集落を形成しています。

年間平均気温は約16℃と温暖で、年間降水量は1,600～2,000 mmで、県平均とほぼ同じとなっています。

地形的には、大浴山(174 m)を最高に、8つ余りの小丘が連続する、平地のほとんどない沈水島で、特に、西側と南側の海岸斜面は、季節風の影響で50～60 mの海食崖が発達しています。また、沿岸流の影響で砂州も3ヶ所発達し、横島と馬島は砂州で大津島とつながっており、特に、馬島・大津島間の砂州は人工改変地で、道路や港が整備されています。

次に、地質構造を見ると、大半が三群変成岩類の黒色片岩で占められ、そのほとんどが風化作用をうけています。しかし、花崗岩の貫入により、大津島の北側及び蛙島、樺島は、やや粗粒の黒雲母花崗岩で、石材として利用されていました。

2-2 人口等の動向

① 人口、世帯数の推移

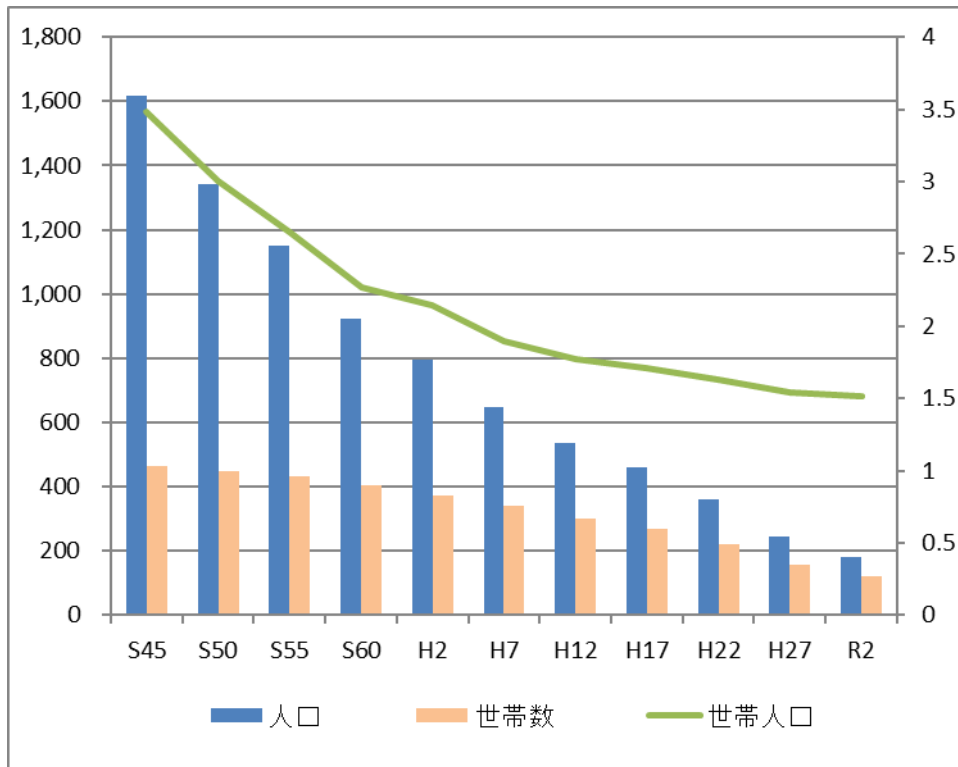
大津島の人口は、昭和25年頃の約2,500人をピークに、市全体の人口が増加傾向にあった昭和60年以前においても、一貫して減少しており、現在は、ピーク時の約1/14となっています。

また、世帯数、世帯人数ともに減少傾向を示しています。

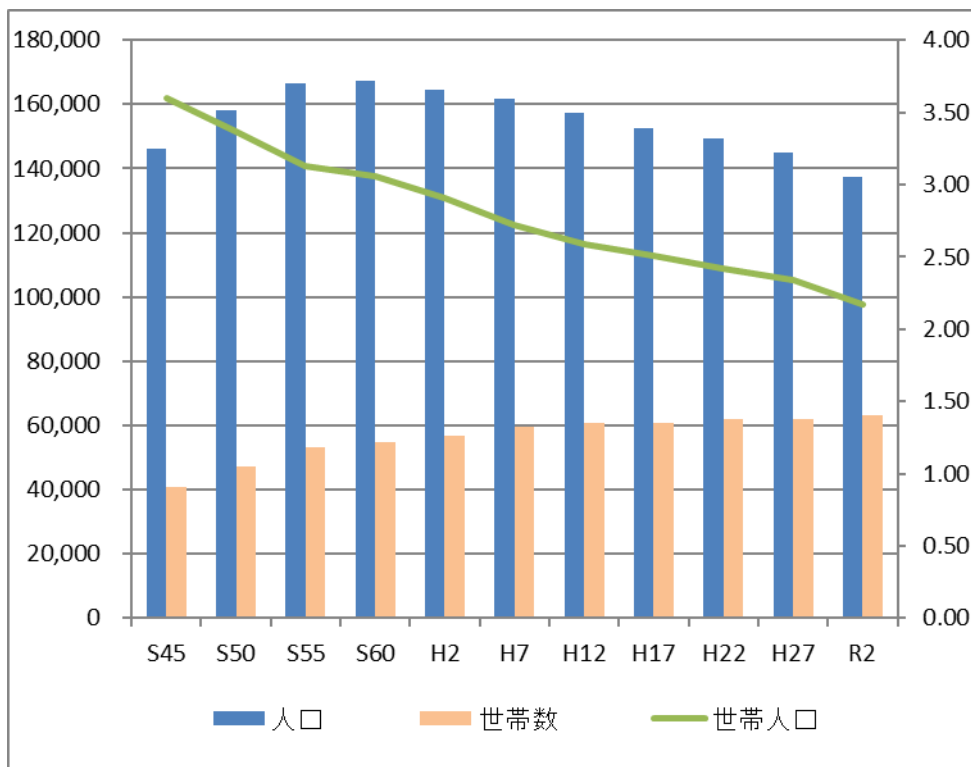
第1表 人口・世帯数・世帯人数の推移（国勢調査1970年10月～2020年10月）

【大津島】	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口	1,617	1,342	1,149	923	796	647	536	459	361	244	182
世帯数	464	447	433	406	372	340	302	269	221	158	120
世帯人数	3.48	3.00	2.65	2.27	2.14	1.90	1.77	1.71	1.63	1.54	1.52
【市全体】	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口	146,312	158,208	166,318	167,302	164,595	161,562	157,383	152,387	149,487	144,842	137,540
世帯数	40,665	47,027	53,174	54,772	56,688	59,412	60,805	60,672	61,841	61,999	63,289
世帯人数	3.60	3.36	3.13	3.05	2.90	2.72	2.59	2.51	2.42	2.34	2.17

H12以前は徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の合計値で表示。



第1図 大津島の人口・世帯数・世帯人数の推移（国勢調査1970年10月～2020年10月）



第2図 周南市の人口・世帯数・世帯人数の推移（国勢調査1970年10月～2020年10月）

H12以前は徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の合計値で表示。

② 世代別人口の推移

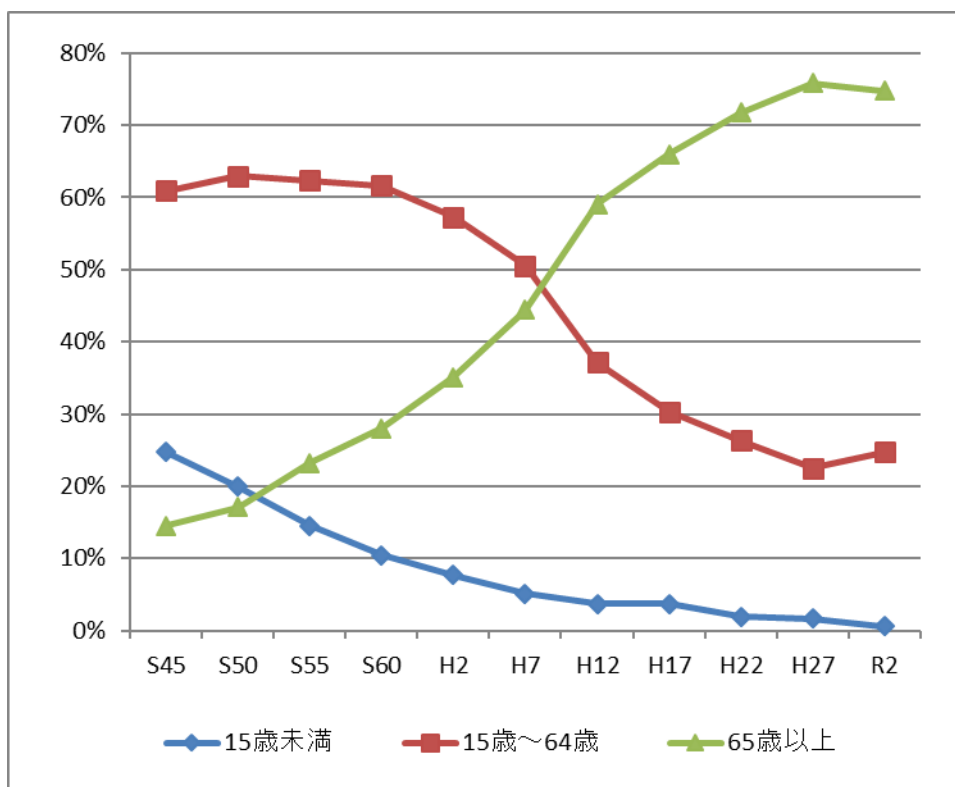
昭和45年頃は、高齢化率は比較的高いものの、15歳未満の割合も高く、市全体とほぼ同様の世代構成でしたが、その後、急激に少子化・高齢化が進み、65歳以上の割合が74.7%となっています。

第2表 世代別人口の推移（国勢調査1970年10月～2020年10月）

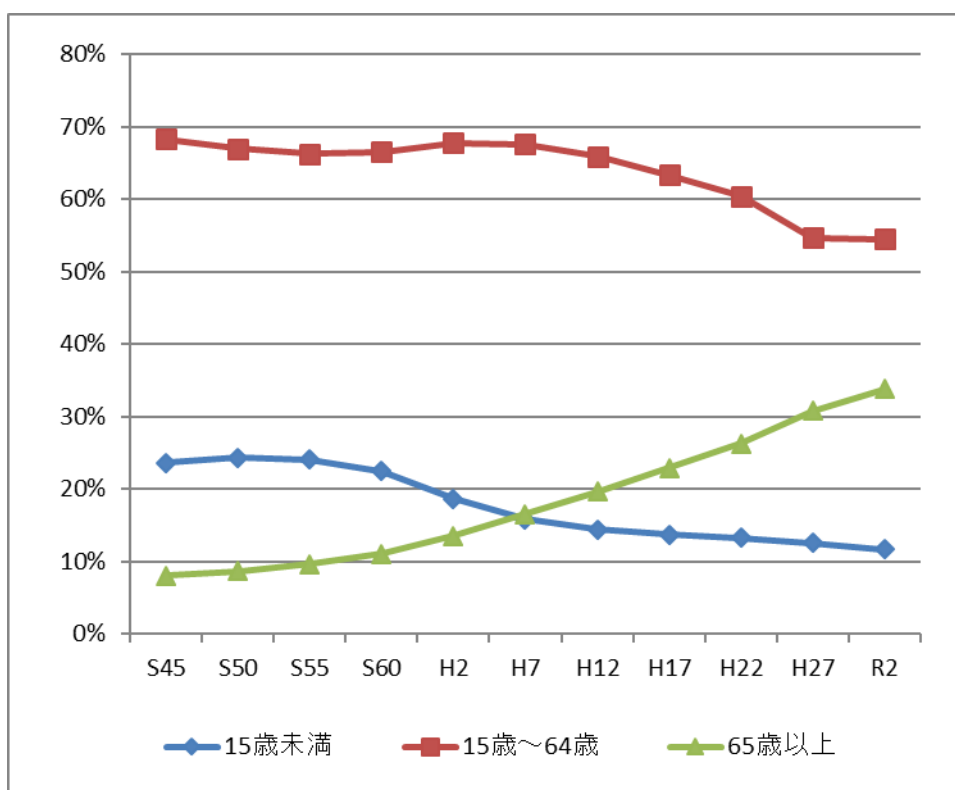
【大津島】	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
15歳未満	399	267	167	96	61	33	20	17	7	4	1
	24.70%	19.90%	14.50%	10.40%	7.70%	5.10%	3.70%	3.70%	1.94%	1.64%	0.55%
15歳～64歳	984	846	716	569	456	327	199	139	95	55	45
	60.90%	63.00%	62.30%	61.60%	57.30%	50.50%	37.10%	30.28%	26.32%	22.54%	24.73%
65歳以上	234	229	266	258	279	287	317	303	259	185	136
	14.50%	17.10%	23.20%	28.00%	35.10%	44.40%	59.10%	66.01%	71.75%	75.82%	74.73%
合計	1,617	1,342	1,149	923	796	647	536	459	361	244	182
【市全体】	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
15歳未満	34,582	38,502	40,021	37,532	30,496	25,591	22,624	20,874	19,769	17,992	15,493
	23.64%	24.35%	24.08%	22.43%	18.68%	15.86%	14.39%	13.70%	13.29%	12.54%	11.70%
15歳～64歳	99,964	105,888	110,157	111,273	110,605	109,141	103,695	96,608	89,906	81,321	72,235
	68.32%	66.98%	66.29%	66.51%	67.75%	67.63%	65.96%	63.40%	60.42%	54.65%	54.53%
65歳以上	11,766	13,709	16,000	18,497	22,146	26,651	30,878	34,886	39,122	44,114	44,734
	8.04%	8.67%	9.63%	11.06%	13.57%	16.51%	19.64%	22.90%	26.29%	30.76%	33.77%
合計	98,520	106,867	166,178	167,302	163,247	161,383	157,197	152,368	148,797	143,427	132,462

H12以前は徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の合計値で表示。

年齢不詳については含めていない。



第3図 大津島の世代別人口（割合）の推移（国勢調査1970年10月～2020年10月）



第4図 周南市の世代別人口（割合）の推移（国勢調査1970年10月～2020年10月）

H12以前は徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の合計値で表示。

年齢不詳については含めていない。

2-3 土地利用の状況

土地利用の状況を見ると、島全体に平坦地が少ない丘陵地であることからほとんどが山林となっています。

限られた傾斜地には、北から近江、瀬戸浜、刈尾、本浦、天ヶ浦、馬島、柳ヶ浦の7つの集落が存在しています。

各集落の背後地には、農地がひな壇式に山頂部まで広がっていましたが、現在ではその多くが荒廃し、一部は竹林となっています。

一方、大津島全体が、都市計画法の市街化調整区域に指定されていますが、「周南市開発行為等の許可の基準に関する条例」の改正（平成23年4月1日施行）により、住宅の整備などの要件が一部緩和されました。また、島の南側全域と洲島、樺島、蛙島が自然公園法の瀬戸内海国立公園の一部に指定され、回天記念館、回天訓練基地跡一帯14.5haが、大津島自然公園として都市公園（近隣公園）に指定されています。

2-4 主要課題

主要課題は、島の現状や時代背景などを踏まえ、次のように整理されます。

①人口減少と高齢化

昭和30年代頃からの一貫した人口減少とともに、高齢化率が70%を超える高い水準が続いており、地域の活力が著しく低下するとともに、暮らしを支える様々な機能において担い手となる人材の不足が深刻です。

②集落機能・自治機能の低下

これまで日々の暮らしを維持してきた助け合いや支え合いなどの相互扶助機能が低下するとともに、地域の清掃活動や防災活動、伝統行事などの共同作業の継続が難しくなっています。

③生活環境の悪化

人口減少や高齢化の進展に伴う担い手の不足や、鳥獣害の被害による耕作意欲の低下により、耕作放棄地や竹林が拡大するとともに、管理が行き届かず周辺環境に影響を及ぼす空き家もあるなど、生活環境の悪化が懸念されています。

④身近な生活サービスの維持・確保

買い物や食の確保、移動手段の確保など、暮らし続けるために必要な身近な生活サービスを維持・確保する取組が求められています。

第3章 大津島の将来像

3-1 島づくりの目標

大津島は、昭和34年に離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の指定を受けて以来、生活基盤や産業基盤、交流基盤の整備を進めるとともに、医療や福祉、生活環境の充実や推進、移住・交流の促進を図るなど、島の特性に応じて各般に渡る施策をソフト・ハードの両面から展開してきました。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行は続き、自治機能の低下や生活環境の悪化、身近な生活サービスの維持・確保が難しくなるなど、島の暮らしを取り巻く環境は厳しさを増しています。

一方で、コロナ禍を踏まえ、ライフスタイルの多様化や、新たな価値観が生まれる中、地域固有の歴史や文化、穏やかで美しい自然や景観など、大津島が持つ資源の価値や恵みは、人々にとって大切にかけがえのない財産となっています。

こうしたことから、人口減少や高齢化が進む中でも、安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて、安心・安全な生活環境を維持・確保するとともに、大津島が持つ価値や恵みを生かして交流や移住、関係人口の創出などの取組を、地域住民や、出身者をはじめとした島外住民、民間事業者、行政など多様な主体の連携により進め、「人々がにぎわい、人々が支え合う、いつまでも住み続けたい島 大津島」の実現を目指します。

《島づくりの目標》

**人々がにぎわい、人々が支え合う、
いつまでも住み続けたい島 大津島**

3-2 基本方針

島づくりの目標を実現するため、以下の3つの基本方針に基づき、施策の展開を図ります。

① いつまでも安心して暮らし続けられる島づくり

今後も人口減少や高齢化が進むことが予測される中、医療や福祉、買い物や交通、生活サービスなど、身近な暮らしの維持・確保に向け生活環境の充実を図り、いつまでも安心して暮らし続けられる島づくりを目指します。

② 地域の特性を生かした活力に満ちた島づくり

豊かな自然、歴史、文化など、大津島の資源や特色を活用し魅力を高めるとともに、滞在型の体験交流や、島外の人々との交流事業の開催等によりにぎわいを生み出し、住民の活躍の場や経済循環につなげるなど、活力に満ちた島づくりを目指します。

③ 多様な主体との連携による持続可能な島づくり

地域の担い手の確保に向けて、住民だけでなく、出身者や民間事業者、島外の関係団体などの地域と継続的に関わりを持つ関係人口を活用するなど、多様な主体との連携により持続可能な島づくりを目指します。

3-3 重点施策

島づくりの目標を実現するため、以下の3つの施策を優先的、重点的に進めます。

① 身近な暮らしの維持・確保

買い物や身近な生活サービス、離島航路や島内交通、医療、福祉など、いつまでも安心して暮らし続けるために必要な生活機能の維持・確保を図ります。

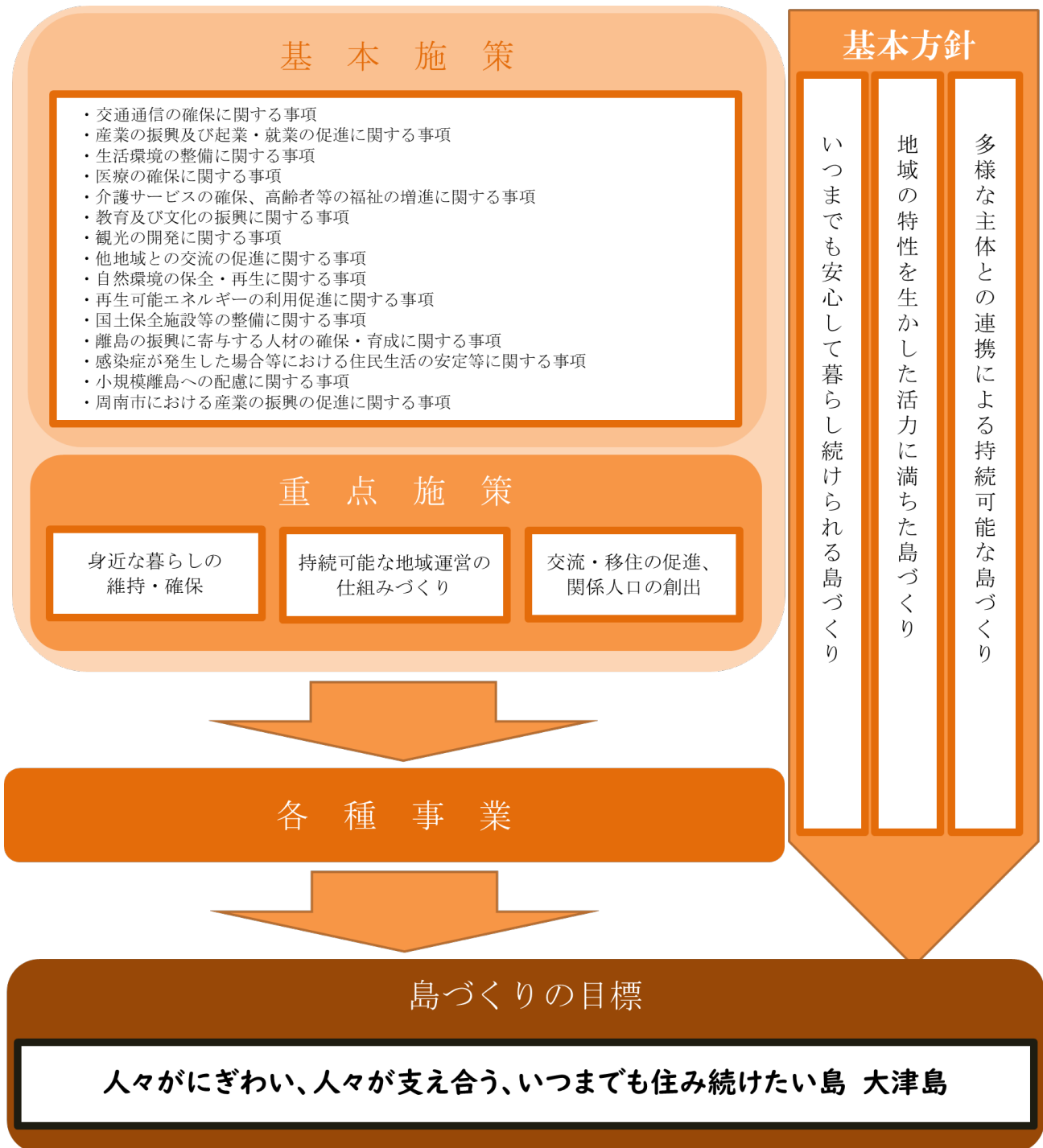
② 持続可能な地域運営の仕組みづくり

集落を越えて島全体で地域を支え合うことができる地域コミュニティの維持を図るとともに、関係人口のような島外の人材や団体など、多様な主体との連携を強化することにより、持続可能な地域づくりを推進します。

③ 交流・移住の促進、関係人口の創出

豊かな自然や歴史、文化等の地域資源を活用した交流イベントや、体験滞在型の交流事業の受入などを通じて、魅力の発信や経済循環の創出を図るとともに、関係人口の創出や、空き家を活用した移住者の受入を推進します。

3 - 4 計画の体系



第4章 計画の内容

4-1 交通通信の確保に関する事項

① 離島航路

(現状と課題)

- ・ 大津島～徳山航路は離島航路として、島民の生活航路だけでなく、産業活動に必要な物資、ゴミ・し尿処理車両の運搬など島民のライフラインとしても重要な役割を担っており維持確保が必要です。
- ・ 離島航路は、本市が出資する第三セクターによって運航され、使用船舶を「フェリー新大津島」、「鼓海 II」の2隻としていますが、船体の老朽化が進行しています。
- ・ 栈橋に船舶を停泊させるための綱取り作業を担う人材の確保が難しくなっています。
- ・ 航路待合所の老朽化が進行しており環境整備が求められています。
- ・ 他地区よりも高齢化が進行している大津島地区において、外出機会の創出や離島航路の利用促進を図ることを目的に、離島高齢者航路運賃助成制度による運賃補助を行っています。

(対 策)

- ・ 航路の安定した運営の維持に向け、国・県と協調し、航路事業者に対する支援を行います。
- ・ 航路を取り巻く各種課題への対応など効率的な運航体制の実現に向けて、利用者のニーズを伺いながら、航路事業者と連携・協力して取り組みます。
- ・ 航路利用者の快適な待合環境の確保のため、島内にある待合所の整備等を進めます。
- ・ 離島高齢者航路運賃助成制度を継続し、負担の軽減を図ることで高齢者の外出機会の創出とともに航路の利用促進を図ります。

② 島内交通

(現状と課題)

- ・本浦馬島線、本浦近江線、馬島柳浦線の市道3路線が島内の交通を支える主要な道路として整備されています。また、農道が11路線整備されていますが、農業利用はほとんどなく主に日常生活で利用する道路となっています。
- ・市道については、幅員4m未満の狭小区間や急カーブがあります。
- ・農道については、著しい高齢化や人口減少に伴い、集落への生活道路となっているものもある中で、管理が十分に行えず、危険箇所が見受けられます。
- ・各集落と診療所や船着場を結ぶ患者等輸送車は、住民ニーズにきめ細やかに対応するため、平成25年度から車両を増車し、大津島コミュニティバスとして運行しています。
- ・人口減少、高齢化の進行に伴い、地元団体が運行するコミュニティバスの運転手の確保が難しくなっています。

(対 策)

- ・計画的な市道の補修や維持管理に努めます。
- ・集落と基幹道路等を結ぶ農道の補修等については、離島固有の特殊事情を踏まえた支援を行います。
- ・島内における住民の移動手段のあり方について、持続可能なものとなるよう、検討を行います。

③ 情報通信

(現状と課題)

- ・平成18年に、本土からのケーブルテレビ通信網が島内全域に整備され、テレビ放送の多チャンネル化の他、インターネット・IP電話の利用も可能になっています。また、ケーブルテレビ通信が光回線化され、高速通信網の整備が進んでいます。
- ・居住地における携帯電話の不感地域が解消され、モバイル端末等で使用する情報通信ネットワークの整備が進んでいます。
- ・多様な生活様式への対応を図るため、5GやIoTなどの技術を活用できる、更なる高度・大容量通信網の環境整備が求められています。

(対 策)

- ・5Gをはじめとした高度・大容量通信網の整備等により、ICTインフラの強靱化が図られるよう関係機関に働きかけます。

4-2 産業の振興及び起業・就業の促進に関する事項

① 農業

(現状と課題)

- ・ さつまいもやかんきつ類の生産などが行われていますが、ほとんどが自家消費されており、販売農家は1人もいない状況です。
- ・ 平坦地が少ない地形のため、大部分の農地は斜面にあります。
- ・ イノシシ被害に対応するため、市有害鳥獣対策協議会による集中捕獲を実施しています。
- ・ 島外の民間団体との連携により、島で採れるすだいを活用した地ビールが製造・販売されています。
- ・ イノシシ被害や人口減少、高齢化に伴う生産意欲の低下により耕作放棄地が増加しています。

(対 策)

- ・ 狩猟者の育成などイノシシ被害防止対策を推進します。
- ・ 特色を生かした農産物の生産や加工品の開発などを推進します。

② 漁業

(現状と課題)

- ・ 漁業は、島の基幹産業であり、かつては大型船による遠洋漁業も行われていましたが、現在では、ほとんどが小型船による沿岸漁業となっています。
- ・ 漁港施設の点検・調査を行い、定めた長寿命化計画に基づき、防波堤や浮棧橋等の保全を行っています。
- ・ 稚魚の放流等による「つくり育てる漁業」を進めています。
- ・ 水産資源状態の悪化などにより漁獲量が年々減少しているほか、漁業従事者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

(対 策)

- ・ 漁場の整備や漁場環境の維持、保全に努めるとともに、漁港改修などの計画的な基盤整備を進め、安定的な漁業経営を促進します。
- ・ 水産資源の回復のため、種苗放流などによる「つくり育てる漁業」を引き続き推進します。
- ・ 新規漁業を希望する若者に漁法の習得支援や自立のための経済的な支援を行うことで水産業を支える若者の確保・育成を図ります。

③ 起業・就業の促進

(現状と課題)

- ・ かつては農水産業に加え、隣接する黒髪島とともに上質な花崗岩（御影石）が採掘されることから、鉱工業も島の主要産業とされてきましたが、現在はいずれも縮小しています。
- ・ 生活物資を販売する商店や建設業、造船業、旅館業などの事業者がありますが、高齢化や人口減少に伴い、事業所数が減少しています。

(対 策)

- ・ 情報通信ネットワークの活用による「テレワーク」や「ワーケーション」等の新しい働き方を希望する事業者等の誘致に向けて県と連携・協力しながら取り組みます。

4-3 生活環境の整備に関する事項

① 住宅

(現状と課題)

- ・市街化調整区域に指定されているため、法的にIターンなどの移住ができない状況でしたが、平成23年度からの規制緩和により、空き家の活用や住宅の整備が可能な環境を整えました。
- ・空き家情報バンクを通じて、空き家情報の発信を行うとともに、住民が移住希望者に地域の様子や空き家を紹介する、里の案内人を設置し、地域における移住者受入体制を整えました。
- ・管理が行き届いておらず、周辺環境に影響を及ぼす空き家もあることから、適切な管理や利活用の促進が求められます。
- ・市営住宅は、大津島住宅1棟及び2棟が整備され、4戸の入居が可能です。
- ・高齢化により里の案内人の活動が困難となった方もおられ、新たな人材の確保が求められます。

(対 策)

- ・空き家情報の発信を継続するとともに、空き家を活用した移住者の受入を図ります。
- ・新たな里の案内人の認定など、地域ぐるみによる移住者の受入体制が維持できるように努めます。

② 水道

(現状と課題)

- ・海底送水により本土から島内全域へ水道水の供給を行っています。
- ・配水管の経年劣化に伴い、漏水の発生確率も高くなることが予想されることから、漏水発生時の速やかな修理体制を確立する必要があります。

(対 策)

- ・安定した水道水の供給のため、漏水した配水管の迅速な修理対応及び関連施設の維持管理に努めます。

③ ごみ・汚水処理

(現状と課題)

- ・フェリーを活用して、島内のごみ及び汲み取り汚水は本土へ運搬処理をしています。
- ・生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽の設置を推進しています。
- ・汚水処理人口普及率が14%程度と低調であり、浄化槽の更なる普及が必要です。

(対 策)

- ・ごみ及び汲み取り汚水の本土処理体制の維持に努めるとともに、再資源化による排出抑制の促進を図ります。
- ・浄化槽の設置に関する補助制度を活用し、みなし浄化槽または汲み取り便槽から浄化槽への転換を推進します。

④ 消防

(現状と課題)

- ・ 島内の消防組織として非常備消防である消防団がありますが、人口減少と高齢化により、団員の確保が難しく、充足率の低下や団員の高齢化が進んでいます。
- ・ 防災資機材の配備状況は、消防機庫 7ヶ所、小型動力ポンプ付積載車 3台、小型動力ポンプ 7台と、比較的高い充足率となっています。
- ・ 過去に大火は発生していませんが、離島のため、気象状況によっては、火災が生じると大火に至る可能性があります。
- ・ 台風や地震などの災害にも対応した総合的な防災体制の整備が求められています。

(対 策)

- ・ 消防団員の確保を図るため、男女を問わず島内の居住者及び島内関係各所に従事される方への入団促進を図ります。
- ・ 消防体制の維持を図るため、島外関係機関からの応援体制の構築を検討します。
- ・ 消防機器の軽量化・自動化を図ることで、消防防災活動を容易にするとともに、老朽化した防災資機材の更新など、計画的に整備を進めます。
- ・ 消防防災訓練の実施を通して、防災意識の高揚を図るなど、住民全体の総防災要員化を促進します。

⑤ 防犯

(現状と課題)

- ・犯罪や交通事故など、総合的な防犯体制の整備が求められています。
- ・夜間における安全性の確保を図り犯罪被害を未然に防ぐため、防犯灯の設置に対する支援を行っています。

(対 策)

- ・行政、警察、住民等との連携強化を図りながら、地域ぐるみでの防犯体制の強化に努めます。
- ・防犯灯の設置に対する支援などを通じて、安心・安全な環境の確保に取り組みます。

4-4 医療の確保に関する事項

(現状と課題)

- ・平成3年に設立した大津島保健組合を運営主体として、診療所が週3日運営されています。
- ・本土への急患搬送手段として、緊急搬送船を組合が個人に委託し運航するほか、民間の通船（海上タクシー）も利用しています。
- ・その他の搬送手段として、海上保安庁の巡視船や山口県のドクターヘリの要請も可能です。
- ・健康寿命の延伸に向け、疾病予防など保健師等による健康管理について対応しています。
- ・離島に居住する妊産婦及び乳幼児の健康管理及び母子保健の増進を図るため、定期的な健康診査を受診できるよう船賃補助を行っています。

(対 策)

- ・大津島保健組合への支援を行い、地域医療の確保や緊急搬送体制の維持に努めます。
- ・関連機関との連携により、健康診査等の保健や医療などの充実に努めます。

4-5 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進に関する事項

(現状と課題)

- ・平成7年に整備した「大津島老人デイサービスセンター」を拠点に高齢者福祉の増進に努めています。
- ・高齢化率が74.7%（R2年国勢調査）で、市全体の高齢化率33.8%に比較し、著しく高い水準となっています。
- ・高齢化の急速な進行とともに、高齢者単独世帯や高齢夫婦のみの世帯割合が増加しています。
- ・安心して暮らし続けられる環境を確保するため、移動販売による買い物支援や見守り配食サービスを実施しています。
- ・通いの場など、高齢者の介護予防・フレイル（虚弱）予防に資する主体的な活動を、保健師やリハビリテーション専門職等が定期的に支援しています。
- ・離島の乳幼児を持つ親の子育てを支援するため、乳幼児の保護者が子育て支援センターの利用や通院等の目的で航路を利用する際の運賃の一部を助成しています。
- ・高齢者等が在宅で安定して福祉サービスが受けられるよう、訪問系の福祉サービスを実施した事業所に対して、往復船賃を助成しています。
- ・生活サービスの提供や困りごとの相談・対応などを行う「生活支援サービスセンター」が地域主体で設立・運営されています。
- ・高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスが受けられる体制が必要です。
- ・高齢者の内、75歳以上の後期高齢者が占める割合が高く、活動や交流の不足が容易に心身機能の低下に影響を及ぼすため、交流や社会参加に向けた取組の推進が必要です。

(対 策)

- ・ デイサービスセンターを拠点に、介護保険における通所サービスを安定的に提供します。
- ・ 地域との連携により、通いの場や地域活動への参加など、高齢者の活動や交流の場づくりの支援を行うとともに一人暮らしの高齢者の見守り活動など、安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- ・ 移動販売による買い物支援や生活支援サービスセンター、見守り配食サービスなど、身近な暮らしを支える生活サービスの維持・確保に努めます。

4-6 教育及び文化の振興に関する事項

① 教育

(現状と課題)

- ・馬島地区に大津島幼稚園と大津島小学校及び大津島中学校がありますが、いずれも休園・休校中となっています。
- ・平成30年4月より、公民館は市民センターへ名称変更され、島内には1館1分館が開設され、生涯学習やまちづくり、伝統芸能の継承、健康活動、イベントの準備などの拠点として住民に活用されています。
- ・島の豊かな自然や歴史・文化等を活かし、宿泊研修や体験活動、地域住民との交流の拠点となる施設として平成25年4月に周南市体験交流施設「大津島海の郷」が開設されました。
- ・幼稚園及び小中学校の校舎については、建築から50年以上が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいます。

(対策)

- ・幼稚園及び小中学校については、安全な施設環境の確保や適切な集団規模の確保などの点を踏まえながら、離島である地域特性を考慮したサービスの提供を検討します。
- ・豊かな島の自然や歴史的資源、人的資源を活用した体験滞在型のツーリズムを推進します。

② 文化

(現状と課題)

- ・平家踊りなどの伝統文化について、地域の保存会による継承活動が行われています。
- ・全国で唯一現存する回天訓練基地跡を有しています。
- ・回天記念館では、これまでの取組に加えて、夏休み親子教室の実施

やデジタルミュージアムシステムの導入などを通じて、戦争の悲惨さや命と平和の尊さを伝えています。

- ・人口減少及び高齢化により伝統文化の継承が難しくなっています。
- ・回天記念館は昭和43年に寄付を受け、昭和63年及び平成10年に増改築を行っていますが、全般的に老朽化が進んでおり、今後計画的な改修等が必要です。

(対 策)

- ・地域の伝統芸能保存会を支援し、伝統文化の継承に努めます。
- ・老朽化が進んでいる回天記念館の適切な維持管理や改修・修繕に努めます。

4-7 観光の開発に関する事項

(現状と課題)

- ・四季を通じて自然を満喫できる観光スポットや、回天関連史跡や石材に関する史跡など、歴史を感じることでできる観光資源が数多く点在しています。
- ・老朽化が進む回天訓練基地跡及び周辺施設の修繕や刈尾公衆トイレの修繕などを行っています。
- ・観光ボランティアガイドによる島内ウォーキングツアーや回天記念館ガイドを行っています。
- ・大津島ふれあいセンターは、島の玄関口にある公共施設として宿泊や日帰りによるレジャー等の場を提供するとともに、島民や来島者の交流・活動の拠点となっています。
- ・来島者の大半が釣りや回天関連施設利用者で、島の豊かな自然環境や回天以外の歴史的資源などの地域資源が十分に生かされていない状況にあります。
- ・人口減少及び高齢化により、島内での人員の確保が難しくなっています。

(対 策)

- ・インターネットを活用した情報発信を進めるとともに、回天訓練基地跡など、大津島公園周辺の歴史的資源の保全など計画的な施設の維持管理や修繕に努めます。
- ・島内外の人材と連携し、公園の維持管理や誘客イベントの実施、新たな観光スポットやメニューの開発を進めます。
- ・大津島の豊かな資源や情報通信ネットワークを活用した「ワーケーション」に関する取組について、県や関係機関と連携・協力しながら検討を行います。

4－8 他地域との交流の促進に関する事項

(現状と課題)

- ・地域の自主的活動として、市内山間部の須金地域との交流活動が続けられています。
- ・大津島ポテトマラソンには市内外から約300名の参加があり、参加者と島民の交流や参加者に島の魅力を感じてもらう貴重な機会にもなっていますが、高齢化や過疎化により、島民だけでは開催できない状況です。
- ・平成25年に供用を開始した体験交流施設大津島海の郷は、地域資源を生かした体験プログラムの提供等により、企業等の研修や体験滞在型の交流事業の受入を行っています。
- ・インターネットや各種移住フェアを通じて、移住希望者への情報発信を行っています。

(対 策)

- ・島内外の人材との連携により、島の資源を生かした大津島ポテトマラソンなどのイベントの開催や、体験滞在型の交流事業などを展開することで、来島者に島の魅力を伝えていきます。
- ・インターネットなどを活用し、交流や移住に関する情報を幅広く提供します。

4－9 自然環境の保全・再生に関する事項

(現状と課題)

- ・ 大津島は豊かな自然を有し、一部が瀬戸内海国立公園に指定されています。
- ・ 刈尾地区は山口県の自然海浜保全地区に指定されています。
- ・ 平成30年度、令和元年度、令和4年度に、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）に基づく特定外来生物であるヌートリアが目撃されています。

(対 策)

- ・ 廃棄物の排出抑制に向けた啓発、海岸漂着物の清掃活動支援などを通じて、島の豊かな自然環境の保全に努めます。
- ・ ヌートリア等の目撃情報に基づき「山口県ヌートリア・アライグマ防除実施計画書」に従い防除を実施し、生態系の維持に努めます。

4－10 再生可能エネルギーの利用促進に関する事項

(現状と課題)

- ・ 島内で使用されているエネルギーは、海底送電や燃料などの船舶運搬により、すべて本土から供給されています。

(対 策)

- ・ 島の特性に応じた再生可能エネルギー（太陽光、太陽熱、バイオマス等）の利用を推進します。

4-1-1 国土保全施設等の整備その他防災対策に関する事項

(現状と課題)

- ・住宅地や公共施設などが集中する島の平坦地は、海岸線と丘陵地に挟まれています。土砂災害や高潮被害などへの備えが必要であり、山口県の事業により砂防堰堤や防波堤の増設が計画的に進められています。
- ・土砂災害、津波、高潮ハザードマップを作成しています。
- ・耕作放棄地や森林区域では、土壌保持能力の低い竹の繁茂が大きな問題となっています。

(対 策)

- ・山口県に砂防堰堤や防波堤などの整備を働きかけていくとともに防波堤や災害時拠点漁港整備などの計画的実施に努めます。
- ・島の特性を考慮した防災情報伝達の整備に努めるとともに、土砂災害や津波などの災害に関する意識啓発に努め、地域防災力を強化します。
- ・集団的伐採などによる、竹林の繁茂対策を推進します。

4-12 離島の振興に寄与する人材の確保・育成に関する事項

(現状と課題)

- ・地域行事の継承や地域おこしを目的とした大津島の出身者等で構成する「若潮の会」が立ち上がり、活動を開始しています。
- ・大津島の出身者や都市部の人材等の関係人口と連携し、地域活動の維持や地域内外での交流など、さまざまな取組を行っています。
- ・人口減少や高齢化の進展により、自治会や消防団など、暮らしの安心・安全を確保する自治機能の衰退が懸念されます。

(対 策)

- ・地域との連携により、UターンやIターンの受入を進め、地域の担い手の確保を図ります。
- ・出身者をはじめとした島外の人材や民間事業者などとの連携により、地域活動を維持するなど、地域コミュニティの再生・強化を図り、持続可能な地域づくりを推進します。

4－13 感染症が発生した場合等における住民生活の安定等

(現状と課題)

- ・「周南市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、地域の実情に応じ、的確に対応できる体制の整備を図っています。
- ・診療所の運営や本土への急患搬送手段の活用などにより、地域医療の確保を図っています。

(対 策)

- ・感染症が発生した際には、「周南市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染症の流行段階に応じて、迅速で適切な対応に努めます。

4－14 小規模離島への配慮

(現状と課題)

- ・高齢化と人口減少が著しく進行するとともに、本土との生活条件の格差が生じており、買い物など、身近な暮らしを支える機能を維持・確保することが求められています。

(対 策)

- ・住民による支え合いや民間によるサービスの提供が難しい中、移動販売による買い物支援や生活支援サービスセンターの運営支援など、安心して暮らし続けられるために必要な環境づくりを推進します。

4-15 周南市における産業の振興の促進に関する事項

周南市における産業の振興の促進に関する事項（以下「産業振興促進事項」という。）については、以下のとおりとします。

① 産業の振興を促進する区域

本計画の対象とする地域は、大津島の離島振興対策実施地域として指定されている地域とします。

② 産業の振興を促進する区域において振興すべき業種

業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とします。

③ 計画期間

産業振興施策促進事項に掲げられた取組については、令和5年4月1日から令和15年3月31日まで行うこととします。

④ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

（課題及び対応策）

ア. 共通事項

離島航路は、島外を結ぶ唯一の交通機関であり産業振興には必要不可欠なため、航路の維持を図る必要があり、航路の安定した運営の維持に向け、国・県と強調し、航路事業者に対する支援を行います。

イ. 製造業関係

地域資源を活用した新たな産業の創出など、6次産業化の推進が求められており、地域の特色を生かした農産物の加工品の開発などを推進するとともに、新たな販路の開発に繋がる事業者とのネットワークの構築などが必要です。

ウ. 旅館業関係

コロナ禍により、宿泊者数が減少していますが、アフターコロナを見据え、回天記念館やその他の関連施設だけでなく、島の豊かな自然環境や歴史的資源など、地域資源を活用したイベントの開催や体験交流できるツアーの企画等による誘客の仕組みづくりや、情報発信の強化を進める必要があります。

エ. 農林水産物等販売業関係

島民生活を支える店舗として、山口県農業協同組合の購買店舗が2箇所と、個人商店が1店舗あるのみで、生鮮食料品を販売する店舗はなく、平成29年度から始まった移動販売車による買い物支援の取組の継続が求められます。

オ. 情報サービス業等関係

平成18年に本土からのケーブルテレビ通信網が光回線により島内全域に整備され、テレビ放送の多チャンネル化の他、インターネット・IP電話の利用も可能であり、テレワークやワーケーションなどの新しい働き方を希望する事業者の誘致等を進める必要があります。

⑤ 目標

本計画に係る計画目標は次のとおりとします。

項目	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等
新規設備投資件数	1件
新規雇用者数	1名

これらの実績については、事業者への聞き取り調査などにより把握するとともに、期間の最終年度の翌年度に達成状況等の評価を実施します。